○広報あしや広告掲載要綱

平成22年12月28日告示第106号

改正

平成30年２月９日告示第７号

令和３年３月11日告示第21号

令和５年10月12日告示第137号

広報あしや広告掲載要綱

（趣旨）

第１条　芦屋町有料広告掲載規則（平成22年規則第29号。以下「規則」という。）第２条の規定に基づき、芦屋町が発行する広報紙「広報あしや」（以下「広報あしや」という。）への広告掲載に関し必要な事項は、規則に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

（広告の掲載位置）

第２条　広告の掲載位置は、広報あしやの「お知らせ」ページ下１段とする。ただし、町長が必要と認めたときは掲載位置を変更できるものとする。

（広告の規格）

第３条　１枠あたりの広告の規格は、半１段（左右87㎜×天地50ｍｍ）とし、使用色は墨１色とする。

（広告掲載の申込み）

第４条　広報あしやに広告を掲載しようとする者（以下「申込者」という。）は、掲載を希望する広報あしやの発行日の属する月の前月（以下「前月」という。）の１日（１日が土曜日、日曜日又は休日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。）の場合は、その直前の平日）までに、広報あしや広告掲載申込書（様式第１号）に規則第７条に規定する広告の原案（電子データを含む。）を添えて、申し込むものとする。

（掲載の決定等）

第５条　町長は、規則第８条に規定する決定をしたときは、すみやかに広報あしや広告掲載決定通知書（様式第２号）により申込者に通知し、広報あしや広告掲載承諾書（様式第３号）をもって契約締結を行うものとする。この場合において、１回の契約により、複数回の広告掲載を行うものとする。

（広告掲載料）

第６条　広告掲載料は、１枠１回につき、１万円とする。

２　前項の広告掲載料には消費税及び地方消費税を含む。

３　前条の規定により広告掲載の決定を受けたもの（以下「広告主」という。）は、広告掲載料を前月の25日（25日が土曜日、日曜日又は祝日の場合は、その直前の平日）までに一括して前納するものとする。

（疑義等）

第７条　この要綱に定めのない事項又は疑義が生じたときは、協議の上、決定するものとする。

附　則

（施行期日）

１　この告示は、公示の日から施行する。

（経過措置）

２　この告示の施行の日の前日までに、芦屋町広告掲載要綱（平成18年１月20日施行）の規定によりなされた手続その他の行為については、なお従前の例による。

附　則（平成30年２月９日告示第７号）

（施行期日）

１　この告示は、平成30年４月１日から施行する。

（準備行為）

２　この告示の施行の日前においても、必要な準備行為をすることができる。

附　則（令和３年３月11日告示第21号）

（施行期日）

１　この告示は、令和３年４月２日から施行する。

（準備行為）

２　この告示の施行の日前においても、必要な準備行為をすることができる。

附　則（令和５年10月12日告示第137号）

この告示は、公示の日から施行する。

様式第１号（第４条関係）

No

広報あしや広告掲載申込書

年　　月　　日

芦屋町長　様

「広報あしや」に広告を掲載したいので、次のとおり申し込みます。

広告掲載申込者	所在地（住所）		〒　　－
	名称		
	代表者職氏名		
	担当者氏名		
	連絡先	ＴＥＬ	
		ＦＡＸ	
		Ｅメール	
	業種		
掲載希望期間			年　　月号～　　年　　月号（計　回掲載） ※２回以上掲載
掲載内容			掲載原稿添付（電子データでも可。） ※掲載は、墨一色で左右８７㎜×天地５０㎜の大きさとなります。
その他			１．次の項目に該当する場合は、記号に○をつけてください。 ア．食品衛生法（昭和２２年法律第２３３号）による営業許可を得ている。 イ．風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）による営業許可を得ている。 ２．芦屋町有料広告掲載規則（平成２２年規則第２９号）及び広報あしや広告掲載要綱（平成２２年芦屋町告示第１０６号）を遵守します。

※申込締切　掲載を希望する広報あしやの発行日の属する月の前月１日までに、広報あしや所管課に提出してください。

様式第２号（第５条関係）

第　　号
年　　月　　日

様

芦屋町長　　㊞

登録番号　T4000020403814

広報あしや広告掲載決定通知書

年　　月　　日付けでお申し込みいただきました広報あしやへの有料広告の掲載につきまして、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

□　掲載する

広告掲載期間	年　　月号　～　　年　　月号
広告掲載料	円（　　回分）※軽減税率対象外 内訳（　％対象　円　　％消費税額　円）
掲載料納付期限	年　　月　　日（　）
同封書類	納入通知書 広報あしや広告掲載承諾書（様式第３号）

※同封した納入通知書により、指定された納入場所で納付してください。
　指定された納入場所以外での納付や口座振込の場合の手数料は、貴社（団体）負担でお願いします。
※別紙のとおり、広報あしや広告掲載承諾書（様式第３号）をもって契約締結を行いますので、記名の上、提出してください（押印も収入印紙も不要です）。

□　掲載しない

（不掲載の理由）

様式第３号（第５条関係）

年　月　日

芦屋町長　様
登録番号　T4000020403814

住所（所在地）
氏名（名称等）

広報あしや広告掲載承諾書

広報あしや広告掲載要綱（平成 22 年告示第 106 号）第 5 条の規定により、次のとおり承諾します。

記

広告掲載期間	年　月号～　年　月号
広告掲載料	円（　回分）※軽減税率対象外 内訳（　%対象　　円　　%消費税額　　円）
掲載料納付期限	年　月　日（　）
備　　考	

広告の掲載にあたり、次のとおり誓約します。

1　この承諾書の記載内容は事実と相違ありません。
2　広告掲載料は納付期限までに支払います。
3　広告の内容等に関し、法令等に違反する事実は一切ありません。
4　芦屋町有料広告掲載規則（平成２２年規則第２９号）第１１条第１項の各号のいずれかに該当することとなったときは、広告掲載を取り消されても異議はありません。
5　広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任を負います。